

第2章 基本的な考え方

1. 基本理念

- (1) アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施します。
- (2) アルコール健康障害を有し、又は有していた者とその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援します。
- (3) アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との有機的な連携を図ります。

2. 基本的な方向性

(1) 正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり

飲酒に伴う健康障害のリスクやアルコール依存症について正しく理解し、お酒と付き合うための教育・啓発の推進及び不適切な飲酒の誘引を防止する取組を推進します。

(2) 誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり

長崎こども・女性・障害者支援センターや保健所が中心となり、アルコール関連問題の相談支援の場所を確保し、幅広い関係機関や、自助グループ及び民間団体の連携により、本人及び家族等への適切な指導、相談、社会復帰の支援につなげる体制づくりを行います。

(3) 医療における質の向上と連携の促進

地域においてアルコール依存症の治療、人材育成等の中心となる拠点機関の整備を進めるとともに、アルコール健康障害への早期介入を含め、一般医療機関と専門医療機関との連携を推進します。

(4) アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

アルコール依存症者の回復、社会復帰が円滑に進むよう、社会全体でアルコール依存症並びにその回復及び社会復帰について、理解を促進します。